

京都市農業委員会告示第3号

農業委員会等に関する法律第22条第4項及び京都市農業委員会農地部会
会議運営要領第2条の規定に基づき京都市農業委員会農地部会会議を次のと
おり開催します。

平成21年11月10日

京都市農業委員会農地部会長

- 1 日 時 平成21年11月12日（木）
午後3時
- 2 場 所 京都市伏見区深草瓦町61番地
京都市東部農業指導所会議室

（京都市農業委員会事務局）